

周南市『総合事業通所介護』 サービスコード表(イメージ)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6		通所型独自サービス1	通所型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	1,647単位	1,647	1月につき	
A6		通所型独自サービス1 日割		54単位	54	1日につき		
A6		通所型独自サービス/22		要支援2(週1回程度)	1,688単位	1,688	1月につき	
A6		通所型独自サービス/22 日割		55単位	55	1日につき		
A6		通所型独自サービス2		事業対象者、要支援2(週2回程度)	3,377単位	3,377	1月につき	
A6		通所型独自サービス2 日割		111単位	111	1日につき		
A6		通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への	所定単位数の 5%加算		5	1月につき	
A6		通所型独自サービス中山間地域等加算日割	サービス提供加算	所定単位数の 5%加算		5	1日につき	
A6		通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算		240	1月につき	
A6		通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から 利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者、要支援1(週1回程度)	376単位加算	-376		
A6		通所型独自サービス同一建物減算/22		要支援2(週1回程度)	376単位加算	-376		
A6		通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者、要支援2(週2回程度)	752単位加算	-752		
A6		通所型独自生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	100単位加算		100		
A6		通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算	225単位加算		225		
A6		通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算	150単位加算		150		
A6		通所型独自サービス口腔機能向上加算	口腔機能向上加算	150単位加算		150		
A6		通所型独自複数サービス実施加算 I 1	選択的サー ビス複数実 施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480		
A6		通所型独自複数サービス実施加算 I 2		(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算		480
A6		通所型独自複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算		480
A6		通所型独自複数サービス実施加算 II	(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700		
A6		通所型独自サービス事業所評価加算	事業所評価加算	120単位加算		120		
A6		通所型独自サービス提供体制加算 I 11	サービス提 供体制強 化加算	事業対象者、要支援1(週1回程度)	72単位加算	72		
A6		通所型独自サービス提供体制加算 I /212		(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	要支援2(週1回程度)	72単位加算		72
A6		通所型独自サービス提供体制加算 I 12			事業対象者、要支援2(週2回程度)	144単位加算		144
A6		通所型独自サービス提供体制加算 I 21		(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者、要支援1(週1回程度)	48単位加算		48
A6		通所型独自サービス提供体制加算 I /222			要支援2(週1回程度)	48単位加算		48
A6		通所型独自サービス提供体制加算 I 22			事業対象者、要支援2(週2回程度)	96単位加算		96
A6		通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(3)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	24単位加算		24
A6		通所型独自サービス提供体制加算 II /22			要支援2(週1回程度)	24単位加算	24	
A6		通所型独自サービス提供体制加算 II 2			事業対象者、要支援2(週2回程度)	48単位加算	48	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位			
種類	項目									
A6		通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員 処遇改善 加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 40/1000加算	40	1月につき			
A6		通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 22/1000加算	22				
A6		通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(2)で算定した単位数の 90%加算	90				
A6		通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 80%加算	80				
A6		通所型独自サービス1・定超	通所型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	1,647単位	定員超過の場 合 × 70%	1,153	1月につき		
A6		通所型独自サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき		
A6		通所型独自サービス/22・定超		要支援2(週1回程度)	1,688単位		1,182	1月につき		
A6		通所型独自サービス/22日割・定超			54単位		39	1日につき		
A6		通所型独自サービス2・定超		事業対象者、要支援2(週2回程度)	3,377単位		2,364	1月につき		
A6		通所型独自サービス2日割・定超			111単位		78	1日につき		
A6		通所型独自サービス1・人欠		通所型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1(週1回程度)		1,647単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6		通所型独自サービス1日割・人欠					54単位		38	1日につき
A6		通所型独自サービス/22・人欠	要支援2(週1回程度)		1,688単位	1,182	1月につき			
A6		通所型独自サービス/22日割・人欠			54単位	39	1日につき			
A6		通所型独自サービス2・人欠	事業対象者、要支援2(週2回程度)		3,377単位	2,364	1月につき			
A6		通所型独自サービス2日割・人欠			111単位	78	1日につき			

* 中山間地域等提供加算、サービス提供体制加算、処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

赤字は、国が定める標準のサービスコード表に、周南市が追加した部分です。